

## 施策14 人権を尊重する地域社会の醸成

人権とは、誰もが生まれながらに等しく持っている、人として幸せな生活を営むための権利です。この欠かすことのできない権利が尊重される社会を実現するために、一人ひとりが人権の重要性を考えるきっかけづくりになるよう、啓発事業と相談事業等を実施し、年齢、性別、国籍、人種等による差別や偏見のない多様性を認め合う意識の醸成に努めます。

### 施策の現状と課題

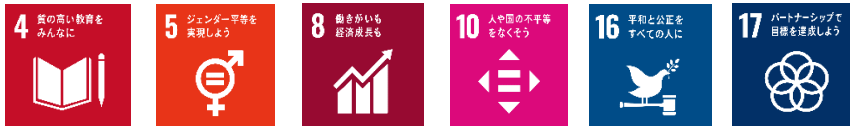
- スマートフォン等のICT端末やソーシャルメディア等のサービスの普及に伴い、その匿名性から他者への誹謗中傷や差別的な書き込み等の人権侵害が増え、今日的な社会問題となっています。一人ひとりが自分らしく生活し、夢や希望、幸せを実感できるまちにするため、あらゆる分野での差別、偏見を解消していくための正しい知識・情報の伝達や啓発及び制度上の不利益の解消等に向けた取組を継続して行う必要があります。
- 男女の固定的な性別による役割分担意識が依然として残っていることから、家庭や職場での意識改革等により、誰もがその個性と能力を発揮し、地域で活躍する場や、区政への参画機会を拡充していく必要があります。
- 性的指向及び性自認について、区民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、性の多様性を尊重する社会の実現に向けて、区民の理解増進を図るとともに、パートナーシップ制度等の運用を適切に図っていく必要があります。

### 計画最終年度の目標

- 差別や偏見を生む誤った情報や偏った情報がなくなり、年齢、性別、国籍、人種や様々な価値観などその多様性を認め合うなど、互いの人権を尊重し、あらゆる差別や偏見を許さないという意識がすべての区民に根付いています。
- 性別による固定的な役割分担意識から解放され、誰もが、性別に関係なく、様々な分野に参画し、互いに個性を尊重し、能力を発揮できています。
- すべての区民が、性の多様性に関する理解が進み、性のあり方にかかわらず、一人ひとりが尊重され、多様な生き方を認め合い、誰もが自分らしく安心して暮らし、活動しています。

### 目標に向けた施策指標(成果指標)の設定

指標名		指標の説明
1	他人の立場を尊重・理解するなど、人権を意識しながら生活している区民の割合	区民意向調査 ※現状値は、令和3年(2021年)2月「人権に関する都民の意識調査(東京都総務局人権部)」のデータに基づく参考値
2	区内事業所における管理職(課長相当職以上、役員含む)に占める女性の割合	男女共同参画に関する意識と生活実態調査
3	「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」の認知度(条例に基づくパートナーシップ制度などの認知度も含む)	区民意向調査 ※令和6年度(2024年度)に実施する区民意向調査により現状値を把握し、毎年度修正において、目標値を設定



## 施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値		単位
		8年度(2026)	12年度(2030)	
1 他人の立場を尊重・理解するなど、人権を意識しながら生活している区民の割合	21.4	28.0	40.0	%
2 区内事業所における管理職(課長相当職以上、役員含む)に占める女性の割合	25.4 (3年度)	28.0	30.0	%
3 「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」の認知度(条例に基づくパートナーシップ制度などの認知度も含む)	—	上昇	上昇	%

## 施策を構成する実行計画事業

### 1 人権尊重の啓発等の推進

### 2 男女共同参画の推進

【重点】

### 3 性の多様性が尊重される地域社会の実現

### 4 障害者の権利擁護と共生社会の推進

【再掲】 (施策17-6)

### 5 子どもの権利擁護の推進

【再掲】 (施策18-1)

### 6 多文化共生・国内外交流の推進

【再掲】 (施策27-3)